

波皇太子乃大成止己何遠之有止半念行須故是以皇太子止定貞明親王爾此位乎授賜下略

〔日本紀略醜〕延長八年八月廿五日、右大臣於天台山令讀金剛般若經一百卷、依祈御不豫也、九

月廿二日壬午、天皇逃位讓於皇太子寬明親王、○朱雀、中略廿七日丁亥、先帝欲遷坐朱雀院之間、御病

甚重、移坐右近衛府大將曹司、

〔扶桑略記醜〕裏書、延長八年九月廿二日壬午、有讓位事、左大臣貞信公在陣座、右大臣定方起座

爲内辨中納言恒佐爲宣命使、依御藥急俄有此事、人々拭淚、宣制後、大臣已下退下閉諸門、掌侍藤灌

子同朋子等參麗景殿、贈璽綬劔笏并服御物等爲忌方角、自常寧殿還御此殿、參宜陽殿奉授新帝、○朱雀

爲避方忌先御此殿、亥時事了、新帝自宜陽殿遷御弘徽殿、

〔榮花物語月〕御もの、けいとおどろくしうおはしませば、さるべき殿上人とのばら、たゆま

ずよるひるさぶらひ給、いとけおそろしくおはしますに、けふおりさせ給ふ、あすおりさせ給ふ

とのみ、さゝにく、申思へるに、みかど、いふものは一たびはのどかに、一たびはとくおりさせ

給ふといふことも、必あるべきことに申思へるに、ことしは安和二年とぞいふめるに、位にて三

とせにこそはならせ給ぬれば、いかなるべき御ありさまにかとのみ見えさせ給へり、○中はか

なく月日もすぎて、ことかぎりあるにや、みかど○冷泉おりさせ給とての、しる、安和二年八月十

三日なり、みかどおりさせ給ぬれば、東宮○圓位につかせ給ぬ、

〔榮花物語花〕かゝるほどに年號もかはりて、永觀元年といふ、うへ○融今はいかでお、り、なんと

のみおぼさる、うちに、御もの、けもおそろしう、まげうおこらせ給ふにも、冷泉院はなほ例の

御心はすくなくて、あさましくてのみすぐさせ給ふに、はかなくて、永觀二年になりぬ、ことしだ

にかならずとおぼしめして、人まれずさるべきやうにおぼしめさるべし、かくて八月になりぬ

れば、廿七日御讓位とての、しる、その日になりぬれば、みかどおりさせ給ぬ、東宮○花は位につ